

開会（9：00）

○池谷和正委員長 ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

議第13号「令和6年度焼津市一般会計補正予算（第12号）案」を議題といたします。

審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、最初に総務文教常任委員会の所管部分、次に市民福祉常任委員会の所管部分、最後に建設経済常任委員会の所管部分として進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池谷和正委員長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。

それでは、議第13号中、総務文教常任委員会の所管部分について審査を行います。

質疑、意見のある委員は御発言をお願いします。

○藤岡雅哉委員 まず、補正予算書の13ページの16款3項6目教育費委託金という歳入のところですが、地域部活動推進事業実践研究委託金ということで、県との契約によって確定したという御説明だったんですけれども、これは静岡県ではどのような契約でどのような費用案分になっているのか、お答えいただけますでしょうか。

○増井太郎教育部長 藤岡委員の御質問にお答えします。

この契約ですが、実証実験の契約は、もともとが委託先のスポーツ庁が実証実験をするということをまず委託をします。その委託業者と県がまた契約を結びまして、それで、県と市がまた委託契約を結ぶという形になっているものですから、ちょっと補助金とは形態が違うような形になっております。

実証実験ということで、スポーツ庁につきましては、この地域クラブ化に伴って様々な課題とかそういったものを全国からそういった情報を得るという中で、そういった委託の中でこういうふうに進めていますとかということ各々がやっている事業のことを報告させてもらって、それでスポーツ庁が最終的にそれを吸い上げるという形になっております。

それで、この委託契約の内容につきましては、その委託の内容として見てもらえると思ったら変なんですけれども、なるものについては、焼津市でいいますと、今ディレクターという形で、今回地域クラブの推進活動について、市でディレクターを雇用させていただいて、それで進めているんですけど、そういったものですか、あとは保険料であったりですか、あとは市から各クラブへの補助金ですか、そういったものが対象となって、それについて委託契約の中で委託料として支払われると。それには、当然こういった事業を進めていく中で、こういった進め方をしました、課題がありました、そういったものを提出して、それに伴ってその契約に基づき委託料が支払われるというような形になっております。

以上です。

○藤岡雅哉委員 初めてで知らないことだったので、ありがとうございます。

それは、焼津市が地域クラブ活動の移行に対してかかっているお金、おおむねいいんですが、どのぐらいの割合を負担してくれているのでしょうか。

○増井太郎教育部長 この委託がなくても当然進めていくという中で、一応焼津市としては、今549万2,000円ほどの形で事業を進めさせていただいております。

以上です。

○杉田源太郎委員 では、18ページの歳出ですけれど、1款1項1目議員報酬費の内訳をお願いします。

それと、あと、ちょっと関連ですけれど、2款1項1目総務特別職給与費の内訳をお願いいたします。

○久保山晋一人事課長 杉田委員にお答えします。

議員報酬ですけれども、人事院勧告に伴います議員さんの期末手当の改正となっております。

内訳としましては、議長が年額で3万5,525円、副議長が3万907円、委員長が2万9,486円、その他の議員が2万9,130円それぞれ増額となることによる補正となっております。

続きまして、特別職の給与費についてですけれども、こちらも同じく人事院勧告に伴います特別職の期末手当の増額というものになっております。

内訳としましては、市長が10万1,660円、副市長が8万1,420円、教育長が7万5,095円、年額でそれぞれ増額になることの補正となっております。

以上です。

○杉田源太郎委員 年額ということは、ちょっと確認ですけれど、今年度の初めからということでよろしいですか。

○久保山晋一人事課長 今回の改正に伴いまして、年間の支給月数が変わることになりますので、その支給月数の改正に伴う額の増額ということになっております。

以上です。

○岡田光正委員 同じく18、19ページの2款1項6目総合計画推進事業費につきましては、三角の1,536万5,000円、作業工程内容の見直しということでお聞きしましたけれども、具体的に何をどのように変更して、その影響というのはどのようにあるのか教えてください。

○藤野 大政策企画課長 総合計画の減額に関する理由だと思いますが、まず当初予算では、昨年12月に執行された市長選挙を見据えた形で総合計画の基本構想、それから基本計画共に改定することも想定した最大の考え方で業務委託費を計上しておりました。選挙後の市長の考えを踏まえて、策定方針として、基本計画の部分を改定するということから、作業スケジュールだったりとか、それから、内容を見直しさせていただいた減額というものでございます。

ただ、基本計画の策定に要する必要な業務委託費につきましては、債務負担行為という形で600万円計上させておまして、議会の議決の御承認をいただいた後に早速契約をさせていただいて、新年度から作業に影響がないように、基本計画の内容の見直しを進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○岡田光正委員 了解。

○深田ゆり子委員 14、15ページの19款繰入金、2項8目の消防防災施設整備基金繰入金、

これ213万5,000円を基金から取り崩すということですが、説明では公共施設とかコミュニティ防災センターの修繕に使うということで説明あったと思いますが、歳出になりますと、32と33で消防費の中のどこに当たるのか確認させてください。

○八木隆之地域防災課長 213万5,000円の関係ですが、上段のふるさと寄附金とりぐずしがありますけれども、そこからの一部財源振替になります。

以上です。

○深田ゆり子委員 ふるさと基金の一部を取り崩して、こちらに充てるということなんですけど、コミュニティ防災センターの修繕というのは歳出ではないということでしょうか。

○八木隆之地域防災課長 歳出の変更はないです。

以上です。

○深田ゆり子委員 足りなくなったので、ふるさと基金からこちらに回したよということなんですけれども、コミュニティ防災センターの整備では、地域の例えば二区の防災センターがありますけれども、それが8月から10月で終わるところが3か月延びておりました。1月ぐらいで3か月延びて終了したんですけれども、終わったらタイルのところは全部剥がれてきれいになっていますけれども、それ以外の壁とか屋上とか側面も、きれいなところと汚れているところとばらばらにあるものですから、そういう遅れていたのに何でこういう結果なのかなという市民の方からの疑問もありましたので、その辺の説明をお願いします。

○八木隆之地域防災課長 二区のコミュニティ防災センターの関係になりますけれども、主に北側の壁面だとかのタイルの改修は終わりました。西側の神武通り側の一部なんですけれども、連絡等をいただきまして、今、追加で修繕を考えております。

以上です。

○深田ゆり子委員 じゃ、追加の修繕ということで、全体的に塗っていないところは塗り直すとか修繕するということでしょうか。

○八木隆之地域防災課長 西側の照明があるんですけれども、照明2か所の取替えと、あと、その周辺の壁面の塗り替えを行います。

以上です。

○深田ゆり子委員 それだけです。分かりました。

○村松幸昌委員 歳出です。19ページの一般管理費、一般職員退職手当費のところ。総務費、総務管理費、一般管理費の一般職員退職手当、ここ増額になっていますけど、もともと何人が何人になったんですか、お尋ねします。

○久保山晋一人事課長 村松委員にお答えします。

当初ですけども、普通退職6人分、定年退職16人分で見積もっておりました。その後、退職等の数字がほぼほぼ確定しましたところ、普通退職で22人分を現在見込んでおります。あと、定年退職者15名分ということで、もともと21人分であったものが37人分ということになりましたので、今回補正をさせていただいているところでございます。

以上です。

○村松幸昌委員 その増えた主たる理由というのは単なるあれなんですか、普通、自己都合とかということになると思いますけども、どんなことですか、分かれば教えてください。

い。

○久保山晋一人事課長 主な退職の理由としましては、自己都合による退職が多いという状況でございます。

以上です。

○村松幸昌委員 了解。

○奥川清孝委員 15ページをお願いします。18款1項6目3節の小学校費寄附金の500万円の詳細についてお願いしたいんですけども、これ歳出では積立金ということで、時間がないということで、小学生の芸術的感性を育む云々というような説明をいただきましたけど、もう少し詳細をお願いします。

○嶋 美津子教育総務課長 奥川委員にお答えいたします。

寄附金の500万円ですけども、こちらは焼津市在住の方ではないんですけども、その方から、今後の未来をつくっていくのは子どもたちということで、焼津で生まれ育った子どもたちの芸術的感性を育むための寄附金を送りたいということで寄附を頂きました。

寄附自体は12月中には頂いておりますけれども、その後、今年度中の活用ということでは難しいということで、一旦基金に積み立てて、来年度使わせていただくということで考えております。

以上です。

○奥川清孝委員 芸術的感性を育むという、そういう大きなくくりですか。もう少し具体的な何か意図というか、そういうのはあるんでしょうか。

○嶋 美津子教育総務課長 御本人からの寄附の申出によりますと、そのような内容になっております。

以上です。

○藤岡雅哉委員 歳入と歳出がリンクしているかというちょっと確認になりますので、歳入は、17ページの21款5項5目の総務費雑入のデジタル基盤改革支援補助金がマイナスの2億3,000万円、国の仕様確定、それから歳出が、21ページの2款1項12目デジタル戦略費のシステム維持管理費というところで、これ御説明を聞く限りでは、両方が同じような内容ではなかったんですけど、これはリンクをしているのかということと、国からの仕様確定して2億円もずれていると、何か焼津市のデジタルの導入等に影響があったのかどうか、そこを御説明いただけますでしょうか。

○藤原則文DX推進課長 藤岡委員にお答えいたします。

まず、こちらリンクしているかというところでございますけれども、リンクはしております。その中で歳入の予算につきましては、こちらはそもそも自治体情報システム標準化の20業務に対する関係でございますけれども、その20業務の中で当課の所管しているもののほかに、あと市民課で所管しています戸籍のシステムとか、あと選挙関係のシステム、そういったものも含まれていて、それらを盛り込んだ中でこちらの歳入は2億2,978万7,000円の減額となっております。

歳出につきましては、こちら当部所管部分の業務のシステムの委託に係る減額でございます。こちらが予算書の委託料の部分、2億1,726万9,000円に当たるんですけども、こちら委員おっしゃるとおり、国の仕様が当初予算の段階では確定していない部分

が大きかったことから概算で要求をさせていただいた中で、今年度に入りまして仕様が徐々に確定して、そちらを精査して、今年度できること、それから、あと減額できるものを各業務につままして積み上げました結果、この金額の減額となったものでございます。

スケジュールにつまましては、特にこの減額についての影響はないと考えております。以上です。

○**杉田源太郎委員** 14ページのふるさと寄附金、18款の寄附金ですけれど、これ10億円あって、それで支出で30ページ、7款1項2目と1項5目で推進事業費と、あと基金でほぼ半分ずつになっていると思います。このほぼ半額のふるさと納税推進事業費の内訳について教えてください。

○**村松久美財政課長** すみません、ただいまいただきました御質問でございますが、所管が経済部となっておりますので、答弁を差し控えさせていただきます。

○**奥川清孝委員** 37ページの5款1項1目、説明欄の花沢地区伝統的建造物群保存対策事業費1,216万1,000円の減額ですけれども、これ説明ですと、所有者の事情で取りやめたということですが、詳細な理由と地区内の整備への影響といったものはどうかというところをお聞きします。

○**日下部 充文化振興課長** 奥川委員にお答えします。

こちら、詳細な理由ということになりますけれども、所有者と請負業者との間の調整が整わないということでありまして、事業が今年度完成できないということになりますものですから、先送りをさせていただいたということになります。

こちら、事業についての影響は国にも説明をさせていただいて、御理解をいただいておりますものから、今後の事業への影響はないものと思っております。

以上になります。

○**奥川清孝委員** すみません、ちょっとここ分会が違うものからあれですけど、具体的にはどういう事業のあれが取りやめになったということですか。内容的に。

○**日下部 充文化振興課長** お答えします。

事業の内容というのは、こちらの母屋の修繕工事という形になります。

以上です。

○**深田ゆり子委員** 36、37ページの学校給食職員給与費1,805万2,000円なんですけれども、ここの説明のときに、食材費高騰分の交付金が入っていて財源振替を行ったという説明がございました。そうしますと、11ページの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、この交付金がこの中に含まれているのか、まず、補正予算の内訳と財源振替の金額を教えてください。

○**萩原雅頭学校給食課長** お答えします。

まず、37ページの学校給食職員給与費につまましては、財源の充当はございません。

財源を充当したものは、物価高騰の食材費に100%充てているものでございます。

以上です。

○**深田ゆり子委員** そうしますと、この36ページの国県支出金の9,575万3,000円が、この食材費高騰分の財源振替ということによろしいですか。期間はいつからいつのことになるんですか。

○萩原雅頭学校給食課長 委員のおっしゃるとおり、9,575万3,000円は物価高騰の食材費に100%充てております。期間につきましては特に決めはございませんので、年度内でそれを充てるとい形になります。

以上です。

○深田ゆり子委員 了解。

○藤岡雅哉委員 35ページの10款2項1目学校管理費ですけれども、小学校猛暑災害対策事業費ということで、当初予算が1億1,200万円ぐらいなんですけれども、4,100万円ってかなり大きなウエートなんですけど、これの内訳を教えてください。

○嶋 美津子教育総務課長 藤岡委員にお答えいたします。

小学校猛暑災害対策事業費の4,100万円減額の内訳ですけれども、35ページに記載があります。まず、需用費が2,200万円の減額です。こちらにつきましては、一般消耗品として、ランドセルの背当てパッドとクールタオルの購入費ですが、当初3,820万円ほど見込んでおまして、事業費としては2,800万円ぐらいになりますので、1,000万円を減額します。

それから、もう一つ、建物設備土木修繕料ということで、冷凍庫用の電源工事を行いましたけれども、そちらも当初2,470万円見込みでしたが、事業費見込みとしては1,260万円ぐらいということで、1,200万円の減額をしようとするものです。こちら合計で2,200万円。

それから、委託料の900万円ですが、小学校の屋内運動場空調機の設置工事の設計業務委託です。こちら、当初では2,497万円見込みでしたが、事業費としては約1,600万円ぐらいになりますので、900万円の減額です。

それから、17節の備品購入費で1,000万円減額しておりますが、こちらはランドセルの背当てパッドを冷やすための冷凍庫の購入費ですが、当初1,428万円見込みでしたが、事業費としては約360万円ぐらいになりますので、1,000万円減額するというものです。

以上です。

○藤岡雅哉委員 内訳はよく分かりまして、ああ、なるほどという感じなんですけども、予算を組むときってそのぐらい大きなずれが生じるものなんですか、ちょっと一般論としてなんですけど。

○嶋 美津子教育総務課長 まず、消耗品につきましては、定価で予算を見込みまして、実際に定価よりも安く購入できたということです。

それから、委託料については、入札を行った結果、そのような金額になったということです。

備品購入費につきましては、各クラスにまず冷凍庫を置くということで想定していたんですけれども、学校によっては、クラスごとではなくて空きスペースに置いたりということで、冷凍庫の個数も変わってきたりしました。そういった関係で、少し減額が大きくなったと考えております。

以上です。

○藤岡雅哉委員 了解です。

○秋山博子委員 ちょっと確認をさせていただきますけれど、11ページの国庫補助金の15款2項1目、ここで物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が1億3,241万3,000円と

あり、先ほど学校給食についての食材で、物価高騰のこれを食材費に100%充てているという説明だったんですけど、それ以外にこの臨時交付金はこういった事業に充当されたのか、教えてください。

○藤野 大政策企画課長 給食費の食材以外への充当先なのですが、まず一つが、小学校の夏休み期間中の食費の支援金や、それから、進学とか進級の児童への教育関係の支援金、こちらに充当金額として1,769万4,000円を充ててございます。

それからもう一つ、内容は同じになりますけど、中学校に対する支援金として、1,251万5,000円を充当してございます。

それから、最後に、こちらは漁業関係の飼料の物価高騰対策ということで、こちらも経済部関係の事業になりますけど、こちらの予算に645万1,000円を充当してございます。それと今の給食費を合わせると1億3,241万3,000円となります。

以上でございます。

○秋山博子委員 そうしたら、先ほどの魚の餌というのは事業の款項目で説明はいただいているんですけど、小学校と中学校のこの事業、款項目のところに行くところとどこに当たるんでしょうか。

○嶋 美津子教育総務課長 秋山委員にお答えします。

交付金の充当先ですけども、34、35ページですが、教育費の2項小学校費の2目学校振興費に、説明が財源振替と出ていますが、こちらが小学校分です。それから、少し下の3項中学校費、2目学校振興費のところでは財源振替と出ていますが、そちらの分になります。

以上です。

○秋山博子委員 了解。

○池谷和正委員長 いいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷和正委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第13号中、総務文教常任委員会の所管部分の審査を終わります。

当局の皆様、御苦労さまでした。

ここで暫時休憩いたします。

暫時休憩といたしますが、当局の皆さんの入替えだけをお願いします。おそろい次第、再開をいたします。

休憩 (9:32~9:35)

○池谷和正委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議第13号中、市民福祉常任委員会の所管部分について審査を行います。

質疑、意見のある委員は御発言をお願いします。

○藤岡雅哉委員 まず、21ページの歳出ですけども、2款1項11目交通対策費というところで、御説明では交通安全協会交通安全指導員設置費の焼津市の負担が増えたというお話なんですけれども、そんなに年度から大きく増えてしまうのかなというのはちょっと疑問だったものですから、そもそも何名の想定で、市はどこと案分してこの費用負担

をしているのか、教えていただければと。

○関 肇くらし安全課長 お答えいたします。

まず、焼津市に配置をされている交通安全指導員の人数ですけれども、6名でございます。この負担金につきましては、静岡県交通安全協会交通安全指導員の人件費ですとか被服費等の経費を県と市町で折半しまして、市町分を各支部であります警察署ごとに配置される人数で案分して算出をするものでございますけれども、今回、交通安全指導員の給与改定等に伴います人件費の増を主な理由として、負担金額が増加いたしました。

以上です。

○藤岡雅哉委員 続きまして、23ページの3款1項2目の障害福祉費、サービス利用計画の作成費というところで、利用者が増えたということなんですけれども、かなり大きな割合で金額が増えておりますが、当初の想定された利用数と増加された利用数ということで教えてください。

○小野田 豊障害福祉課長 お答えします。

サービス利用計画費の作成費でございますが、これは障害福祉サービスの利用者の増加に伴い、サービス利用計画の利用者が増加したことによる事業費の増額であります。当初予算では昨年度の実績に基づき月平均170件を見込んでおりましたが、利用者が増加し、月197件と増加しているため、当初予算額3,172万1,000円に対し年間の見込額が3,858万円であるため、今回の685万9,000円の増額をするものであります。

以上でございます。

○藤岡雅哉委員 了解です。

○岡田光正委員 同じく、その1行下の訓練等給付費1億120万7,000円につきましても、同様に人員増加というお話だったんですけど、具体的に何人ぐらいの増加で、1人当たりどのぐらいかかるものなのか、教えてください。

○小野田 豊障害福祉課長 訓練等給付費についてお答えします。

こちらにつきましては、障害者総合支援法に規定する訓練等給付費のうち、就労継続支援、あと共同生活援助、これはグループホームになりますけれども、これらの利用者が当初の見込みより増加したことによる事業費の増額であります。

主な増額につきましては、就労継続支援事業費が2,362万円、あと共同生活援助事業費が8,849万円となっております。

積算の根拠でございますが、就労継続支援につきましては、A型とB型がございまして、A型は当初予算では月平均89人、年間見込額が2億1,271万円を見込んでおりましたけれども、令和6年度の利用者の実績が月平均89人、年間見込額が1億8,618万7,000円の見込みでございます。

B型につきましても、月平均299人、年間見込額が4億5,255万8,000円を見込んでおりましたが、令和6年度の利用者実績が月平均306人、年間の見込額が5億270万4,000円を見込んでおります。特に就労継続支援B型の利用者が増加しております。

もう一つ、共同生活援助、グループホームの積算根拠でございますが、当初予算では月平均115人、年間見込額が3億1,840万3,000円を見込んでおりましたが、令和6年度の利用者実績は月平均が145件、年間見込額で4億689万7,000円を見込んでおります。

以上でございます。

○鈴木まゆみ委員 26、27ページの4款1項3目母子保険費、下段の子ども医療費助成費の3,364万4,000円増額で、これは説明ではインフルエンザの流行に伴い、医療費の額が推計を上回ったということなんですけれども、これはインフルエンザのみということでしょうか。

○堀内千穂子育て支援課長 鈴木委員の質問に答えます。

何の病気で医療費を使ったかまでは、こちらのデータだと分からないものですから、件数と金額だけが届くものですから、インフルエンザというのは、県のデータでこの頃にインフルエンザがはやっていたので、それで説明をさせていただいたところです。

以上になります。

○藤岡雅哉委員 27ページの3款3項6目の心身障害児援護費、障害児給付事業費の御説明で増額が2,000万円ほどあるんですけれども、放課後等デイサービスなんかが増加したということなんですけど、もう少し詳細に教えていただけますでしょうか。

○小野田 豊障害福祉課長 障害児給付事業費でございますが、これは児童福祉法に規定する障害児給付事業のうち、障害児通所支援費である児童発達支援、放課後等デイサービスなどの利用者が、当初の見込みより増加したことによる事業費の増額であります。主な増額は、児童発達支援の事業費が1,406万8,000円、放課後等デイサービスの事業費が610万2,000円の増額となっております。

以上でございます。

○藤岡雅哉委員 金額は分かりましたが、具体的に利用者が増えたとかそういうお話なんですか。

○小野田 豊障害福祉課長 お答えします。

主な要因としましては、児童発達支援、これは未就学の子が対象となります。令和5年度実績で月平均90人でしたけれども、令和6年度に入りまして、月平均100人と増加しております。

あと、放課後等デイサービスの利用につきましては、昨年度と同様に推移はしております。報酬単価が上がったことによる増額となっております。

以上でございます。

○藤岡雅哉委員 了解です。

○池谷和正委員長 ほか、いいですか。

それでは、ほかはないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第13号中、市民福祉常任委員会の所管部分の審査を終わります。

当局の皆様、御苦労さまでした。

ここで暫時休憩いたします。

引き続き、当局の皆さんの入替えだけをお願いします。また、おそろい次第、再開とさせていただきます。

休憩（9：46～9：48）

○池谷和正委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議第13号中、建設経済常任委員会の所管部分について審査を行います。

それでは、質疑、意見のある委員は御発言をお願いします。

○**杉田源太郎委員** 先ほどの件ですけれど、歳出の30ページの7款1項2目と、商工費7款1項5目ふるさと納税推進事業費とふるさと寄附金基金積立金で約半分ずつ、歳入の14ページの寄附金のところ、18款1項2目で寄附金が10億円あって、その内訳だと思わうんですけど、ふるさと納税推進事業の内訳についてお願いいたします。

○**山下浩一ふるさと納税課長** お答えいたします。

ふるさと納税推進事業費につきまして、4億9,995万8,000円でございますけれども、内訳につきましては、手数料が9,669万9,000円、こちらはポータルサイトの管理の手数料であったりとかクレジットとかの決済の手数料等になってございます。

それから、委託料で4億201万5,000円ということで、こちらはお礼品の発送の費用であったりとか、お礼品の代金という形でございます。

以上でございます。

○**藤岡雅哉委員** その一つ上の7款1項2目の商工業振興費なんですけれども、産業立地促進事業助成費というところで、人事院勧告以外に産業立地の補助額が決定したというところだったんです。金額が1億1,700万円と大きいものですから、これが減額されたことによって、例えば誘致事業が少し遅延するですとか、そういった影響はあるんでしょうか。

○**増田善成誘致戦略課長** お答えします。

この補助金につきましては、既存の市内事業者が、市内に移転あるいは拡張するときの土地の購入費に対する補助金になっております。

もともと既存の事業者ですので、いろいろ昨今の経済事情とか、事業者様の事情によりまして本年度できないということでありましたので、来年度、再度エントリーをするということと予定してございますので、今現在、特段の影響というのはないと思われま

す。

以上でございます。

○**四之宮慎一委員** 予算書の6ページなんですけど、8款3項の流域治水プロジェクト事業費が繰越明許費の補正で、湧水の発生で工事に不測の日数がかかるということだったんですけど、その日数というのがどれくらいまでかかるのかという、今度の雨の時期までに工事が完了するのかどうかについて確認させてください。

○**南 昌広河川課長** お答えします。

湧水の発生などに今、作業が難航しておりますが、出水期前に工事を完了するように、今、計画的に進めているところであります。

以上です。

○**杉田源太郎委員** 先ほど国庫補助金の内訳の中で、28ページ、29ページの水産業費のところ、6款2項2目の漁業用の餌で700万円というところの回答の中で、641万円という答弁はあったんですけど、この700万円と641万円というのは同じというふうに考えるんですか。

もう一回ちょっといいですか。先ほど秋山委員の質問で、10ページ、11ページですか、国庫補助金の2項1目7節のところ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金という

ところの内訳を先ほどちょっと答弁いただいたんですけど、その中で、6款2項2目の700万円という金額のところ、641万円という答弁があったんですけど、その差額というのは何でしょうか。

○池谷和正委員長 さっき、政策企画課長が答えているところのことを今言っているんですよ。

○杉田源太郎委員 そうです。

○池谷和正委員長 ちょっと課が違うものですから。これちょっと……。

○杉田源太郎委員 またにします。

○池谷和正委員長 ほかに、ありますか。

いいですかね。

ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第13号中、建設経済常任委員会の所管部分の審査を終わります。

当局の皆様、御苦労さまでした。

それでは、次に討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷和正委員長 討論を打ち切ります。

これより採決をいたします。

議第13号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷和正委員長 挙手多数であります。

よって、議第13号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算審査特別委員会を閉会いたします。

皆様、大変御苦労さまでした。

閉会 (9 : 56)